

石巻市被災者自立再建促進プログラム策定方針（案）
（抜粋）

石 巻 市

1 被災者自立再建促進プログラム策定の趣旨

1.1 プログラムの目的

市の生活再建意向確認調査の結果、住まいの再建意向未決定者が多く、健康・生活資金などの不安を抱えている状況です。

- ・ 自立再建に向けた総合的な支援が必要
- ・ 被災者一人ひとりの状況に合わせた決め細かい個別相談や支援策が必要

本プログラムは、被災された方々一人ひとりの現状と課題を整理し、その解決に向けた具体的な自立再建支援策の実行と、関係機関と連携した支援体制により適切な支援を行い、全ての被災された方々が一日も早く希望の持てる生活が送れる自立再建を実現していただくために策定するものです。

1.2 プログラムの期間

計画期間 平成28年度～平成32年度

2 被災者の現状と課題

2.1 被災者の現状

(1) 被災の状況

| 石巻市の被害の状況 | | []は全国(H27.12.10 警察庁発表) |
|-----------|-------|-------------------------|
| ○人的被害 | 死者数 | 3,178人 [15,893人] |
| | 行方不明者 | 422人 [2,565人] |
| ○建物被害 | 全壊 | 20,039棟 [121,782棟] |
| | 半壊 | 13,047棟 [278,049棟] |
| | 一部損壊 | 23,615棟 [726,110棟] |
| | 合計 | 56,701棟 [1,125,941棟] |
| ○地盤沈下 | 最大沈降 | -120cm(牡鹿地区鮎川) |

| 避難状況 | |
|--|----------------------|
| ○最大避難者数 | 50,758人(H23年3月17日時点) |
| ○最大避難所数 | 259箇所 |
| ※避難所は平成23年10月11日、待機所は同年12月11日をもってすべて閉鎖 | |

資料: 東日本大震災からの復興 (基本データ平成27年12月末日現在) 石巻市HP

(2) 応急仮設住宅の入居状況

▼応急仮設住宅の入居状況

| | 整備状況 | | 入居状況 | | | | |
|--------------|------|-------|--------------|--------|---------|-------|-------|
| | 箇所数 | 戸数 | 比較時期 | 入居戸数 | 入居人数 | 入居率:% | 空き戸数 |
| プレハブ 仮設住宅 | 133 | 7,122 | ピーク時 (H24.6) | 7,102 | 16,788 | 99.7 | 20 |
| | | | 現況 (H28.1) | 4,277 | 9,031 | 60.1 | 2,845 |
| | | | 変化 | -2,825 | -7,757 | | |
| みなし 仮設住宅 | - | - | ピーク時 (H24.5) | 5,808 | 15,482 | | |
| | | | 現況 (H28.1) | 3,004 | 6,991 | | |
| | | | 変化 | -2,804 | -8,491 | | |
| 合計 | 133 | 7,122 | ピーク時 | 12,910 | 32,270 | | |
| | | | 現況 | 7,281 | 16,022 | | |
| | | | 変化 | -5,629 | -16,248 | | |

資料: 東日本大震災からの復興(平成 27 年 8 月版) 応急仮設住宅入居状況仮設住宅一覧(平成 28 年 1 月 1 日現在) 石巻市HP
 みなし仮設住宅入居状況 みなし仮設住宅入居者_世帯構成情報データファイル集計(平成 28 年 1 月 1 日現在)

入居率=入居戸数/整備戸数

2.2 自立再建に向けた課題

●生活再建意向調査

時期: 平成 27 年 7 月から 10 月

対象: 応急仮設住宅入居者(みなし仮設含む) 8,222 世帯

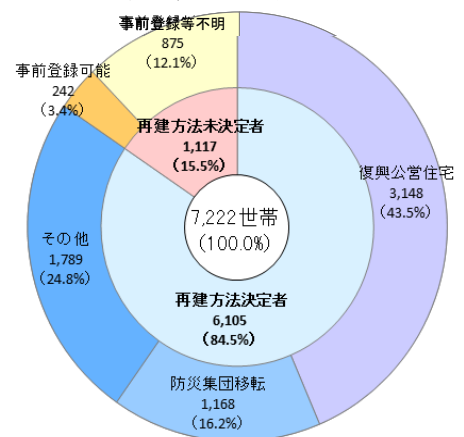
意向確認: 7,642 世帯(92.9%) ※詳細は資料編参照

(1) 住まい

【課題】

- 再建方法が決まらない世帯が 1,117 世帯。
→ 再建を促す施策が必要
- 事前登録等不明: 新たな住宅確保策を含めた、相談支援体制の拡充が必要

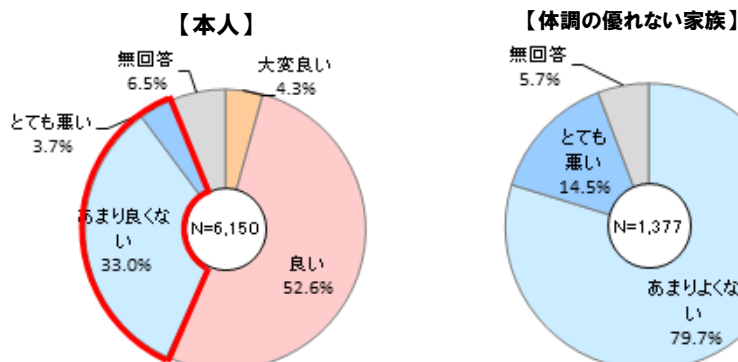
▼応急仮設住宅入居者の再建方法



注: 平成 27 年度生活再建意向調査結果

(2) 健康・福祉

▼現在の体調

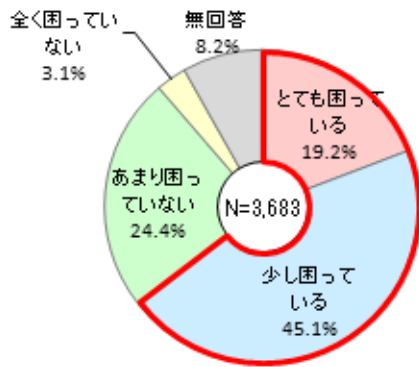


【課題】

- 健康の指導及び予防、地域の実情に応じた健康推進が必要
- 心のケアを含め専門員等による相談窓口の拡充が必要

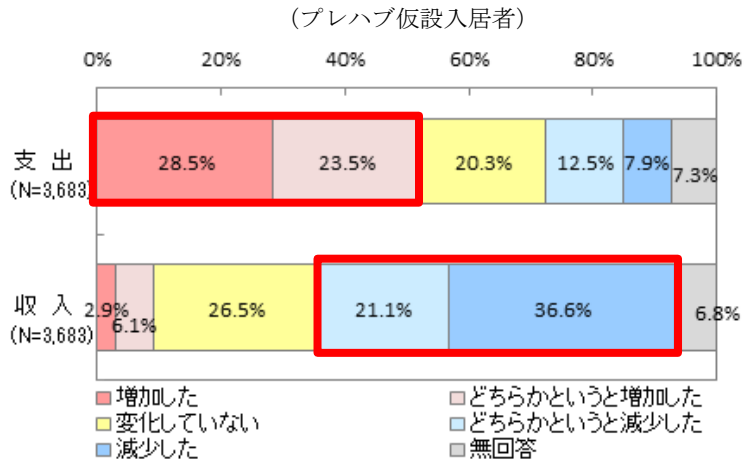
(3)暮らし向き(家計)

▼プレハブ仮設入居者の現在の経済状況



注：平成27年度生活再建意向調査結果

▼震災前と現在の生活費における支出と収入の変化(プレハブ仮設入居者)

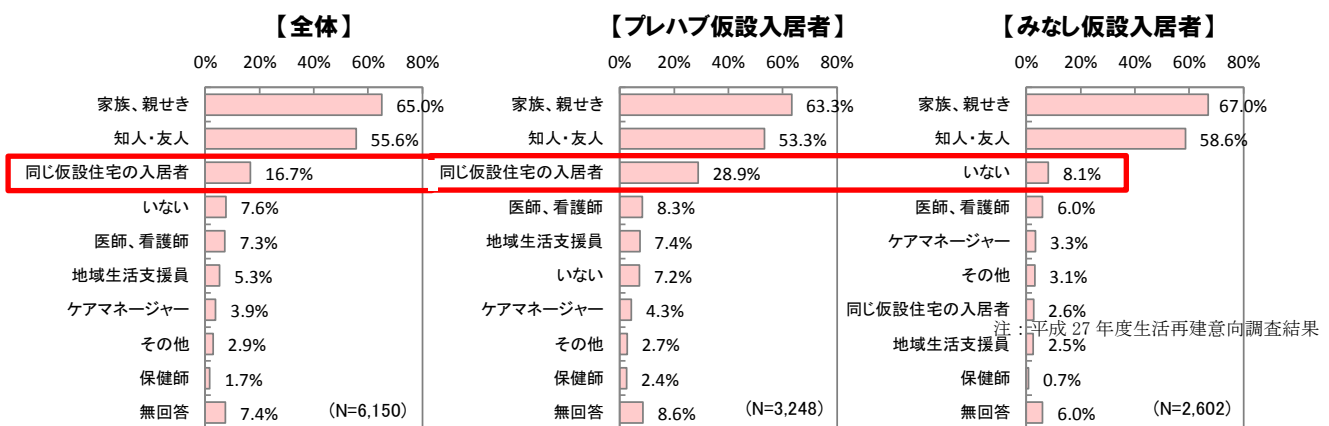


【課題】

- 支出は増加し収入は減少した世帯が半数以上である。
- 経済状況の改善に向け就労支援の拡充が必要

(4)コミュニティ

▼身近な話し相手の有無



【課題】

- 高齢者の孤立化を予防するために、見守り活動や社会参加の促進が必要
- 被災された方々が人と人とのつながりを実感できるコミュニティの形成・維持の支援が必要

3 自立再建を実現するための4つの基本的な視点

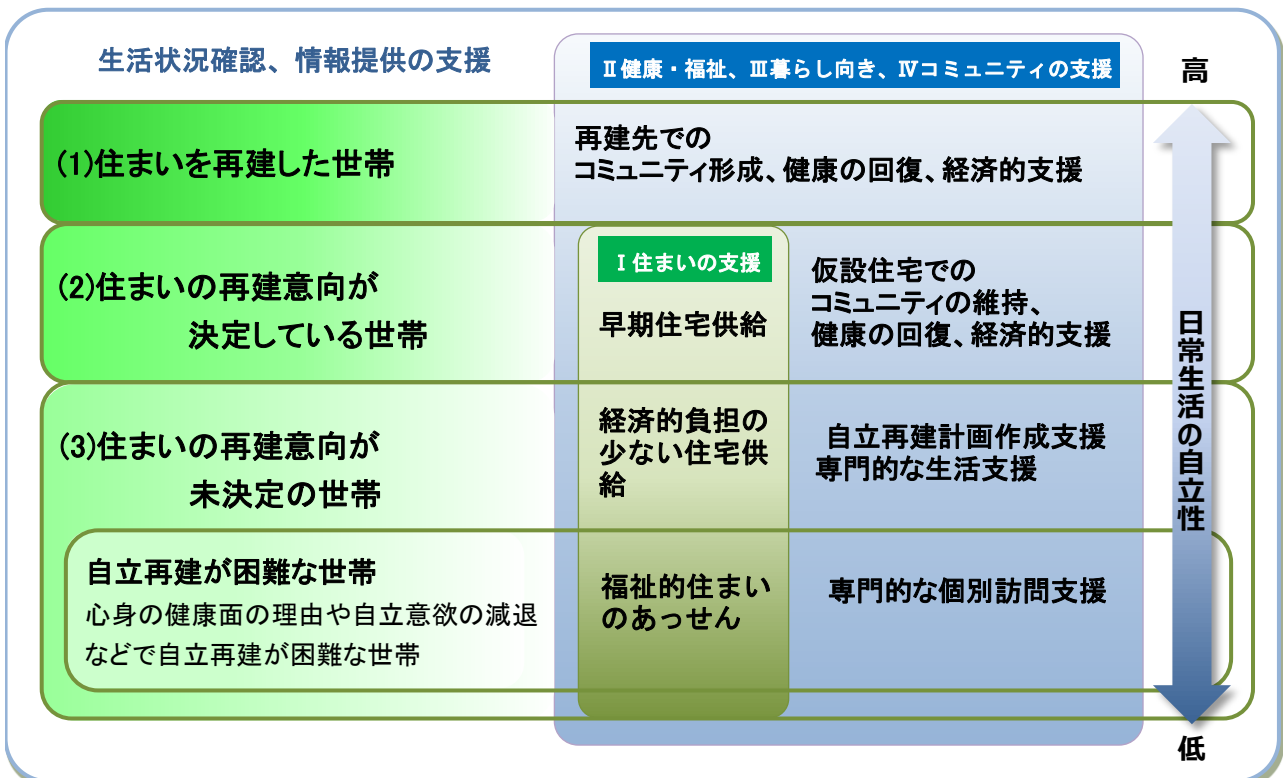


4 被災者の自立再建支援策とスケジュール

4.1 自立再建支援の考え方と主な事業

- ・ 再建先の住まいへ移転した方、仮設住宅に入居している方等の状況に合わせた、4つの視点から適切な支援を総合的に実施します。
- ・ 特に、仮設住宅に入居されている方や日常生活の支援が必要な方には、きめ細かな支援を実施します。

被災者の生活再建状況と支援策



4.2 応急仮設住宅（プレハブ仮設住宅・みなし仮設住宅）の供与期限

(1) 応急仮設住宅の供与期限

- 現在、供与期間は設置から6年後までの延長が決定しています。
 - 平成29年度中に供与期間終了となっていますが、復興公営住宅の完成が終了しないため、1年延長した平成30年度中までに供与期間が延長になる見込みです。
- ※ただし、復興公営住宅への入居、自宅の建設など再建時期が決定している方で、完成待ちなど特別な事情がある場合に限りさらに供与期間延長について国及び県と協議していく

<供与期間のイメージ>

| 仮設種別 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|-------------------------------|------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-------|
| プレハブ仮設住宅 例：H23.9に設置した団地の場合 | 当初2年間 | | 3年目 (延長) | 4年目 (延長) | 5年目 (延長) | 6年目 (延長) | 7年目 (延長予定) | |
| | 決定している供与期間 | | | | | | | 今後見込み |

(2) 応急仮設住宅全入居者への再建意向（再建方法、時期等）の確認

- 平成28年6月から10月頃までに、再建方法と時期などを決定する自立再建計画書の提出をお願いし、全ての応急仮設住宅入居世帯の再建意向を確認します。

4.3 プレハブ仮設団地移転・集約プログラム

プレハブ仮設団地集約の基本的な方針

◆孤立防止・防犯対策・コミュニティの維持

入居者の孤立防止、防犯対策やコミュニティ維持を図るため、入居率が概ね30%以下になると見込まれるプレハブ仮設団地については、入居者の事情に配慮しながら、恒久的住まいへの移転や仮設団地間移転を推進します。

◆学校用地や民有地の返還、公園用地の復旧

仮設団地の敷地利用において、子ども達の遊び場や教育環境の整備等、従前用地の復旧を図りつつ将来の土地利用を見据えた移転を推進します。

◆再建後のコミュニティに配慮した仮設団地間移転支援

新たなコミュニティが形成しやすいよう、入居者への意向調査を基に再建予定地を把握し、そこに近い「集約拠点団地」への移転ができるよう支援、調整します。

5 プログラムの推進体制

- ・市が中心となり被災者への支援施策を推進するが、社会福祉協議会やNPOなど被災者支援団体等と連携し、情報共有や役割分担を図りながら支援します。
- ・プログラムに基づく、進捗報告や各課題の審議などを行うために市長や庁内各部長で構成する（仮称）石巻市自立再建促進対策本部を設置します。

